

「野田中学校 統合準備委員会だより」

■第7回統合準備委員会を開催しました

平成27年7月24日（金）、午後7時30分から野田市民館において第7回統合準備委員会が開催されました。

年度が替わり委員の交代がありましたので、委員長及び副委員長の選出を議題とし、委員長については引き続き河辺禎人委員、副委員長については野田中学校PTA会長の河合成典委員が選出されました。

次に、「平成26年度の統合準備委員会の状況報告」と「野田校区の田原中学校への通学方法の考え方について」教育委員会から説明がありました。

また、7月17日のPTA主催の野田校区保護者説明会の状況について、野田中学校PTA会長から「通学方法について概ね了承をいただいた」との所感が報告されました。その後、登下校方法、路線バスのバス停までの通学手段、定期券、自転車通学などについて項目ごとに質疑や意見を求め、その結果、「小中学校の再編に伴う遠距離通学基本方針」に基づき、「原則、全員が路線バスを使用して通学する」等、基本的な方針が統合準備委員会です承されました。

なお、路線バスやぐるりんバスのダイヤ等は、引き続き、野田校区公共交通利用推進協議会等でさらに検討していくこととなります。

主な内容は以下のとおりです。

主な協議事項

- ・通学体制
- ・交流事業
- ・跡地活用 など



▲ 統合準備委員会

<連絡先>

野田中学校
統合準備委員会事務局

田原市教育委員会

田原市田原町南番場30-1

電話: 0531-27-8604

FAX: 0531-22-3811

kyoikukikaku@city.tahara.aichi.jp

野田市民館

田原市野田町籠田66

電話: 0531-25-0004

FAX: 0531-25-0085

◆野田校区の田原中学校への通学方法の考え方

- ①登校時、仁崎発の路線バスが1便増便され、田原中学校近接のバス停まで運行されます。
- ②下校時、最終下校時刻に合わせて必要に応じ路線バス1便が増便されます。
- ③自宅から路線バスのバス停までは、徒歩・自転車・ぐるりんバスのいずれかの方法を各自が選択し、路線バスのバス停までの通学方法と利用するバス停を事前に学校に報告します。
- ④路線バス通学の生徒には、原則6ヶ月の通学定期券を配付予定です。
ただし、自転車通学への切替希望の生徒には、当初6ヶ月未満の定期券も配付可能です。
- ⑤自転車通学への切替を希望する場合、バス通学を経験し、学校の許可を得た上で自転車通学が可能となります。ただし、路線バス通学と自転車通学の併用は不可とします。

◆通学に関する主な質疑

Q：多くの生徒が自宅から自転車を利用して路線バスのバス停まで通学する。路線バスのバス停の駐輪場の整備方針は。

A：野田バス停は市経営企画課で整備予定です。ただし既存の建物があるため、統合する平成28年4月当初に待合場所、駐輪場の全ての施設を整備することは難しい。仁崎口、馬草口については、バス停の利用者数に応じて改修の必要性等を検討します。整備主体は校区あるいは市になります。（A：市）

Q：平成28年4月に田原中学校に統合するが、野田バス停に駐輪場が整備されるまで、野田校区として駐輪場の運用をどのように考えているのか。

A：野田バス停の利用者数がある程度把握し、駐輪場が整備されるまでの間の自転車を置く場所を確保するなど市と相談して校区として協力する。（A：校区）

◆各検討会からの報告

- 1 交流検討会…新しい環境に抵抗感なく通学ができるように配慮していきます。
2学期に合唱コンクールのリハーサルや部活動の練習で交流予定です。
- 2 PTA統合検討会…PTA組織(規約、細則)や役員選出について協議しました。
- 3 閉校行事等検討会…閉校式の日程案が平成28年3月15日(火)に決定しました。

■次回開催日は、本年秋頃を予定しています。

【注】開催日が決定後、HPを通じてお知らせいたします。